

## 第五節

### 弟子信者への誠め

科文 1 2 2

#### 弟子等の不信懈怠を教誡す

#### 本文

然るに我弟子等が中にも兼て聴聞せしかども、大小の難來る時は今始めて驚き、肝を消して信心を破りぬ。兼て申さざりけるか。經文を先として猶多怨嫉況滅度後況滅度後と朝夕に教へしこと是なり。予が或は処を逐れ或は疵を被り、或は兩度の御勸氣を蒙て、遠国に流罪せらるるを見聞くとともに、今始て驚べきにあらざる物をや。

#### 現代語訳

しかし、(いま述べたように思い定めなくてはならないと)かねてから(私が説いているのを)聴聞しているのに(いざ)大小の法難がやって来ると(まるで)いま始めて(そのことを聞いたように)、驚いて、肝を消して(すっかり怖じ気づきびっくりして)信心をやめてしまいました。かねてから言っておかなかただろうか。經文を予言の書として、「猶多怨嫉、況滅度後、況滅度後……み仏が現にましました時ですら、なお怨嫉が多かった。いわんや、なくなられた後においてはより一層である」と繰り返し繰り返し、朝夕に教えてきたのはこのことなのです。だから、私があるいは、居所を逐われたり、あるいは二度にわたって幕府から迫害され、遠い国に流罪に処せられたのを見聞きしても、いま始めて驚いてはならないのに(あろうことか、退転してしまうとはまったく、情けないかぎりです。)

#### 解説

門祖聖人のご科文の意味は「御弟子やご信者の中にご信心が定まらずに法難にあわれたお祖師様と法華經の御題目のご信心への不信感をつのらせて、退転しかねない人、また、退転しなくても、ご信心していてもあまりよいことがないとばかり怠りがちになってしまう心の弱い人に、その誤りを教えて誠められているところ」という意味です。

#### 大小の難について

お祖師様は大難四ヵ度小難数を知らずというくらい、ご法難にあったといわれています。ここにも、それらのご法難をかえりみて「予が或は処を逐れ」、「或は疵を被り」、また、「或は兩度の御勸氣を蒙て、遠国に流罪せらるるを」と述べられています。

「予が或は処を逐れ」とは、生涯、一カ所の土地に片時も安住されることがなかったのは釈尊とまったく同じですが、その中でもまさにお住まいを追い払われることが何回かありました。

### 立教開宗時のご法難

建長五年（一二五三年）四月二十八日の立教開宗当日に早くも地頭の東条景信に追放されたことを指します。

お祖師様は長年にわたる鎌倉や比叡山ご遊学を終えられて故郷、房州の安房小湊に帰られ諸国遊学の成果をご披露するため法を説かれました。当時の故郷の清澄寺は天台宗とも、一説には真言宗ともいわれていますが、ともかく念仏信仰が盛んでした。そういう土地柄であったのに、お祖師様は御師匠の道善房や有力な檀信徒の期待を裏切って念仏を捨てて真実法華經によるべきこと、御題目口唱が大切と説かれました。中でも東条景信は烈火のごとく怒り、お祖師様を心の底から憎んで迫害し、道善房はこれを押しとどめ、弟子を思うあまり、表向き勘当を申しつけ、一方、兄弟子の義浄坊と浄顕坊とをつけて華房の蓮華寺に逃れさせたと伝えられています\*1。結局、立教開宗のその日から「処を逐れ」たのでした。例外はご晩年の身延にご隠棲されたときですが、この時はこの時で寒さ厳しく、また、大勢の御弟子も一緒でしたから食料も乏しく、別の意味でご苦労されました。また、ご晩年、故郷を今一度見ておきたいというお気持ちになり、また、常陸の湯に湯治のつもりでお出かけになり、途中の池上（現在、東京都大田区、本門寺）でご入滅されたのですから、結局、旅先でおなくなりになったわけで、この点も釈尊と同じです。

### 松葉ヶ谷の法難

また、文応元年（一二六〇年）七月の幕府に対する立正安国論の提出がキッカケで同年、八月二十七日の夜、群衆がお祖師様の住まわれていた鎌倉の北部に位置する松葉ヶ谷の草庵を襲撃しました。この群衆は念仏の僧侶と信者が組織したもので、背後には極楽寺重時がおり、この襲撃について同意していたとお祖師様は言われています。\*2

焼き討ちしてお祖師様を殺害しようとしたのですが、やはり御宝前のお計らいによってお命は助かり、そのまま、一時、下総（千葉）の富木氏のもとに身を寄せられました。

「或は疵を被り」と申しますのは

文永元年（一二六四年）十一月十一日の小松原ご法難を指します。

弘長三年（一二六三年）三月、伊豆に流されていたお祖師様は足かけ三年ぶりに赦免されました。この年の秋、久しぶりに故郷に帰られました。生家をお訪ねになりますと、たった今、お祖師様の母君は病気によって息絶えたとのこと。お祖師様は御本尊をおしたためになり、懸命にご祈願され御供水を母君の口にふくませますと母君は息を吹き返されました。

「日蓮、悲母をいのりて候しかば、現身に病をいやすのみならず、四箇年の寿命をのべたり」\*3 と述べられています。そのとき、ご染筆の御本尊は今、小湊誕生寺の法蔵（宝物館）に格納してありますが、二回ほど拝見したことがあります。まさに、お祖師様の魂にふれる思いがしたのですが、母君を想い一心不乱に唱題されたお姿が髣髴としてまいりました。

このお計らいはたちまち人の知るところとなりました。人々は、房州で当時はやっつい

た疫病を払っていただくようお祖師様にお願いしたところ、お祖師様は憐れまれて、これに応ぜられ平治されたという伝説が残っています。

そうこうしているうち、お祖師様のもとには現証ご利益を見聞きした人々が集まりご弘通ができてまいりました。当時、お祖師様は西條華房の蓮華寺にお住まいになっておられたようです。十一月十一日、天津に住む工藤吉隆の招待によって、その館に赴かれました。前々からお祖師様を憎み、快く思っていなかったうえ、故郷で御題目を弘め、多くの人々が教化されていくことにいよいよ憎悪の念をつのらせていたのが東条景信です。西條の華房から天津に向かわれる場合、必ず景信が地頭をつとめる東条の地を通らなくてはなりません。好機到来と、この時を虎視眈々と狙って待っていた景信は午後五時頃、東条小松原というところで待ち伏せして、お祖師様一行に襲いかかったのです。お祖師様の方は十人ばかり、それに対して景信の方は数百の軍勢です。射る矢は雨のように飛び交い、太刀をもって祖師の命を奪おうと稲妻のように振りかざしてまいります。御弟子の鏡忍房はその場で討ち死に、乗観房、長英房は重傷を負い、工藤吉隆は急を聞いて駆けつけたのですが、多勢に無勢、殉死を遂げたのでした。もったいないことにお祖師様ご自身も眉間に傷を負われ、また、左手を折られたのですが、いったい、なぜか分からないが生き延びることができたと仰せになっています。\*4

今までもいきて候はふかしぎ（不可 思議）也。

と、まさに不可思議の経力をいただかれました。殉死を遂げた鏡忍房のお墓は現在鏡忍寺として、工藤吉隆の館は天津、日澄寺という日蓮宗の寺院となっています。また、この近辺にはお祖師様の遺跡が多く、お祖師様が眉間の傷を洗われたという「疵洗いの井戸」の跡とか、夜が明けるまで避難されていた洞穴なども、旧跡として紹介されています。

なお、冬季にお祖師様の御尊像にお綿をお掛けするのは、この時のお傷が冬になると痛まれたことに由来するのです。

なお、日聞上人によれば「或はところを逐れ」とは依報の難、「或は疵を被り」とは正報の難をさすとのこと。正報とは主体とか人ということで、依報とはその人の住んでいる場所とか環境をいいます。

法難そのものとはいえないかもしれませんが、先日の阪神大震災のような天災も、ある意味で「依報の難」というべきものかもしれません。当宗でも多くの寺院が被害を受け、また、教務方、ご信者方が罹災されました。今まで、嘗々と築き上げてきたものが一瞬にして破壊され、また、多くの人命が奪われ多数の負傷者が出ました。何とも申しあげようがありません。助かった人々でも、今もって、心に深い傷を負っておられるということで、早く立ち直られ、早期復興できますようご祈願せずにはおられません。ご信者の中には、すんでの所でご利益をいただき、命が助かった方も多くあり、また、各寺院で護持する御本尊、御尊像はすべて、無事であられたということはせめてもの救いです。お祖師様の時代は、このような地震が頻繁に起きており、その中でご奉公されたのです。

先日、神戸本法寺の速水日信上人の御法門を聴聞させていただく機会がありました。そ

の中で、「大変な被害を受けたが、戦時中や戦後間もなくのことを考えれば、御教歌の『いにしへを思ひ出して行く道にかゝる時雨はもののかづかは』のとおり的心境である。あのときは、食べるものも着るものも、何もなかった。その中で、そういう環境でご弘通ご奉公に気張り、お教化ができたのである。本法寺の基礎はその一番苦しい時にできたといっても過言ではない。」と、概略、このようなお話を伺いました。

実際にあのような地震を体験しなければ、その苦痛や大変なことも本当には分からないと思いますが、それでも臆気ながら察することはできます。そういう環境の中で、もう一度立ち上がりとういう気力こそ御宝前より頂いたものでしょう。このたび、いち早く復興記念の御会式を奉修され、本当によかったと安心しました。他のお寺も次々、復興へ向かわれているとのことで、一日も早く教講ともに、もとおどり元気にご奉公いただきたいものです。

「**或は両度の御勘気を蒙て、遠国に流罪せらるるを**」と仰せになっている中で、両度の御勘気とは、弘長元年（一二六一年）の伊豆伊東のご法難と文永八年（一二七一年）の佐渡島ご流罪の二回の幕府による法難をいうのです。

#### 伊豆伊東配流

このご法難は先にふれた松葉ヶ谷のご法難の翌年に起こった王難です。王難とは御勘気と同じで国家の権力者である幕府によって引き起こされた御難という意味です。松葉ヶ谷のご法難が幕府と念仏者が裏で画策した事件であるといえますと、この伊豆のご法難は幕府が公然とお祖師様をな亡き者にしようとした事件です。

「殺されぬをとがにして」「日蓮が生きたる不思議なりとて」「打ち殺さんとせしほどにかなはざりしかば」とお祖師様自ら仰せのように、松葉ヶ谷のご法難にもかかわらず、生き延びられて翌年の春に鎌倉の名越に再び出てこられたお祖師様を、ともかくも罪人としてしまおうという全く理不尽な北条重時と執権、長時親子の陰謀でした。

最近では恐らく幕府がお祖師様を捕縛したのは貞永式目の第十二条、悪口の咎の適用であろうという意見が主流ですが、そうだとすればお祖師様の言われるように、松葉ヶ谷で念仏者が焼き打ちをかけたことこそ第三十三条に該当し、これを処罰しないのは式目違反であることは明らかです。そちらは幕府が援助している念仏者の犯した罪ですから不問に付したのです。

弘長元年五月十二日、突然、お祖師様は捕らえられ問注所での吟味もなく由比の浜から船に乗せられ伊豆伊東に配流されました。

伝説によれば、御弟子の日朗上人は由比の浜よりお祖師様とともに乗船を懇願しましたが役人に聞き入れられず、櫂をもって手を打たれ、しかたなく法華経の宝塔品「此経難持」の御文をお唱えしながら見送られたといえます。

これも伝説ではありますが、護送の役人はお祖師様を伊東に上陸させないで、沖合にある孤岩（俎岩）に置き去りにしたところ、潮が満ち今にも海中に岩が没しそうになった、ちょうどその時、川奈の漁師、船守弥三郎が船で通りお救い申し上げたといわれています。

そして、それから一月間、我が家にお祖師様をかくまい、夫婦二人でお祖師様にお給仕、ご供養申し上げました。夫婦二人の食料にもこと欠く状態でしたが、「食を与え、洗足ちようず、その外さまざまにわたってねんごろに」お祖師様に尽くされたのです。そして、次第に「内心に法華経を信じ」て外護されたのです。この二人に対してお祖師様は両親が伊東川奈に生まれ変わって助けてくれたのかと心から感謝されました。

結局、足かけ三年、満一年九カ月後、弘長三年（一二六三年）二月二十二日、赦免状が下るまでお祖師様は伊豆におられたのですが、その間、鎌倉においてもいろいろ、事件があり、それがもとで赦免となったのです。やはり、法華経の行者を諸天は守護されるのです。 どうして赦免されたかについては北条時宗の御台所（妻）が懐妊中であったからとか、有力信徒が赦免運動を行ったなどという説もあります。いずれもはっきりしませんが、これについてお祖師様は「最明寺殿（時頼）こそ仔細あるかと思はれていそぎゆるされぬ」（破良観等御書）と北条時頼の計らいであるといわれています。ただ、どうも極楽寺重時の死ということが大きなポイントであることは間違いのないようです。

極楽寺重時について歴史学者、大野達之助氏は吉川弘文館発行「日蓮」の中で「日蓮流罪の弘長元年五月十二日から二十日と経たぬ六月一日に、日蓮処分の発願人たる極楽寺重時が厠で恠異（怪異現象）を見てから心身惘然となり、毎日晚景に、瘡のような発作が起こった。」（同書八十二頁）と述べていますが、その後を続けると、その後、鶴ヶ丘八幡宮の僧正降辨に頼んで祈祷をしてもらい一時的に病状は回復したものの結局、四ヶ月余り経った十一月三日に、重時入道は悶死してしまいました。不思議なことに、途中で一旦治ったようにみえた六月二十二日に三浦義村の子、大夫の律師良賢の謀反が発覚して生捕りになりました。その兄の三浦泰村は最明寺時頼の執権在職中に滅ぼされていたから、鎌倉中は大騒動となり、御家人がこぞって馳せ参じたほどでした。

なお、伊豆ご流罪中のできごとですが、お祖師様の名声を聞いた当地の地頭、伊東祐光（八郎左衛門尉朝高）は病気平癒の祈願を依頼いたしました。この地頭、伊東氏は念仏者であり鎌倉の意を受けて、お祖師様を監視する役割を担っていました。お祖師様は考えあぐねられたのですが、「一分信仰の心を日蓮に出し給へば」、平癒のご祈願をされた結果、ついに地頭、伊東朝高は病より回復、喜んでお祖師様に伊東海中より出現した釈尊の立像を贈りました。これより後、流罪の身とはいえ、お祖師様の遇し方に大いに変化が生じたことは想像に難くないところです。最初は天敵のようにお祖師様を憎んだり疎んじた人たちもやがて、そのお徳に感化されてしまいます。順縁の人なら入信しますが、中には信者とまでならなくとも、少なくともお祖師様には一目置かざるをえなくなるのです。だんだん、その周りが味方となり、流罪の地といっても逆に寂光浄土に変えてしまう、そんな結果になってしまいました。

それは、次の佐渡ご流罪の時も同様で、最初は一人のご信者もいなかったのに、足かけ四年、実際は二年半のご在島の間、お祖師様を預かっていた本間重連、元、北面の武士で入道していた念仏者、阿仏房やその妻、また、国府入道、最蓮房、学乗房、半分信者と

なった近藤入道清久、中興入道など多くの人が帰依したのです。

さて、この伊豆のご法難の時にお書きになった御書に「教機時国鈔」と「四恩鈔」などがあります。

「教機時国鈔」では、同じ仏教といってもさまざまな經典があり多様ですが、弘まるべき教え(教)というのはその教えを受けるべき人の人間性(機)、時代性(時)、地域性(国)、歴史性(序)という多方面から割り出さなくてはならないことを指摘されました。教、機、時、国、序を五綱といい、法華經本門の御題目こそ、いま、この日本に、また世界へとご弘通されるべき正法であるとされているのです。

また、四恩鈔は、この伊豆伊東のご法難について言及された御書です。

これによりますと、このご法難によってお祖師様は「一つの大きい喜び」と「大きい嘆き」との二つのことを味わわれたと述べておられます。

そのうち、「大きい喜び」というのはつまらない罪によってではなく、法華經弘通のために流罪されたということは、法華經の予言どおりのことで「仏記しをかれまいらせて候事のうれしき申し尽し難く候」、実に言いようもないほど嬉しいことであるといっておられます。また、日頃、法華經を読むと言っても十分できないけれども、流罪中はたとえ法華經を読むことがなくても読んだことになる、法華經に書かれてあることを身を以て実践しているのであるから「昼夜十二時の法華經の持經者」として生きている喜びがある。また、修行者として無量の生涯を送るうち、多くの国主にめぐり会って、その庇護を受けることはあったかもしれないが、このたびは法華經をたもつ者を迫害する国主や讒言する人に出値った。そういう人がいるからこそ、自分は法華經を色読(体験的に読むこと)できる、だから、実にこれらの迫害を加える人は「我身には恩深き人」とであるといっておられます。

また、「大きい嘆き」とはお祖師様一人を法華經の持經者とするために多くの人々に法華經の行者を謗ったり、迫害させるという罪障を作らせてしまい、「一生の業をつくらしむ」こととなった、これは悲しいことであると仰せになっています。

また、呵責謗法滅罪抄に

法華經の御ゆへに、已前に伊豆国に流され候しも、かう(斯)申せば謙ぬ口と人はおぼすべけれども、心ばかりは悦び入て候き。無始より已来法華經の御ゆへに実にても虚事にても科に当るならば、争かかゝるつたなき凡夫とは生れ候べき。(昭定七七九頁)  
と、お示しになっています。

この御妙判は

法華經の御題目のご信心の故に、法難にあつて以前、伊豆の国に流されたけれども、こういうとへらぬ口をきくと人は思うかもしれないが、法難にあつたことを心の中では悦んでいたのです。はるかに遠い無始の過去よりこのかた、法華經のために実であれ、かりそめであれ罪科に問われるというようなことがあつたとしたら、大変な功德を積んでいたのですから、今、罪障の深い凡夫と生まれて、苦しい目にあつているわけはありません。恐らく、法難に遭うのはこのたびの生涯が始めてのことで、罪障消滅できるのですから、わ

びしさもある一方、うれしいものです。

という意味です。

このような法難に対する受け止め方を拝見させていただきますと、こんなことを申し上げたら申し訳ないのですが、お祖師様は本当の意味での宗教家であるということがよく分かります。法難を歎びと感じられ、また、法難を与えた人を恩人と思い、さらにその人に罪障を作らせてしまったことを不憫に思うと仰っているのですから、何と偉大な方かと再認識させられるのです。

お祖師様ほど情熱的な宗教者は古今東西、右に出るものもありませんが、一方、お祖師様ほど深く内省され、他者に対する思いやりがある方も、またないのです。

さて、伊豆ご法難は以上のような経過をたどりましたが、伊豆に流された年からちょうど、十年後に再び佐渡に流されることになりました。つづく

註記

1 本尊問答抄 昭定一五八五・六頁

故道善御房は師匠にておはしまししかども法華經の故に地頭におそれ給ひて、心中には不便とおぼしつらめども、外にはかきのやうにくみ給ひぬ。後にはすこし信じ給ひたるやうにきこへしかども、臨終にはいかにやおはしけむ、おぼつかなし。……貴辺は地頭のいかりし時、義城房と共に清澄寺を出でておはせし人なれば、何となくともこれを法華經の御奉公とおぼしめして、生死をはなれさせ給ふべし

\*2 下山御消息 昭定一三三〇頁

念佛者並に檀那等、又さるべき人人も同意したるとぞ聞へし。夜中に日蓮が小庵に数千人押寄て殺害せんとせしかどもいかんがしたりけん。其の夜の害もまぬかれぬ。然れども心を合せたる事なれば寄たる者も科なくて大事の政道を破る。

\*3 可延定業書 昭定八六二頁

\*4 南条兵衛七郎殿御書 昭定三二六頁

今までもいきて候はふかしぎ（不可思議）也。今年も十一月十一日安房国東条松原と申す大路にして、申酉の時数百人の念佛等にまちかけ（待懸）られ候て日蓮は唯一人、十人ばかり、ものゝ要にあふものはわづかに三四人也。いるや（射矢）はふるあめのごとし、うつたちはいなづまのごとし。弟子一人は当座にうちとられ二人は大事のて（手）にて候。自身もきられ打れ結句にて候し程に、いかが候けんうちもら（打洩）されていままでいきてはべり、いよいよ法華經こそ信心まさり候へ。